多自然川づくりサポートセンター(愛媛県 多自然 川づくり研修会)

1. はじめに

(財)リバーフロント整備センターが事務局を努める「多自然川づくりサポートセンター」では、多自然川づくりの普及に向けて様々な技術支援を実施しています。この度、愛媛県のNPOの方々から「多自然川づくり研修会」への講師・アドバイザーの派遣要請があり、これに対して実施した技術援助(サポート)について報告します。今回のサポートでは、講師として吉村伸一氏、アドバイザーとして主席研究員内藤、研究員小野・伊藤が参加しました。

主催者であるNPO「周桑・いのちの樹」は、愛媛の「まちづくり100年計画」を実践するために生まれ、7つの専門部会と勉強会をもち、お互いに協力しながら、独自の活動を続けています。このうち、専門部会の東予環境グループと鞍瀬塾では、今年度から10年間の予定で「多自然川づくり研修会」を計画し、多自然川づくりの考え方から、事業の進め方までの業務全般を研修のテーマとして掲げています。

その初年度となる今回の研修会では、多自然川づくりに関する理解を深めるという目的を効果的に実現するため、研修会の内容・方法をつくり上げることが期待されました。これに対して、屋内での講義と、現地での実地研修を組み合わせる方法を試行することとなりました。実地研修では、これまで行われてきた川づくりに対して、講師、アドバイザーから多自然川づくりの観点からみた指摘や、また、参加者から講師、アドバイザーに質問等が行われました。

○参加者

参加者は、河川管理者(事業者)、NPO、地域 住民等で、今年度の研修会を通して、126名でした。

○実地研修場所

今年度の研修会は、愛媛県の中予地区、東予地区、南予地区の3地区で開催され、実地研修については、次の箇所を対象としました。

中予地区(松山市、砥部町)

・重信川自然再生事業 松原泉(泉の再生) 広瀬霞(霞堤の再生)

(四国整備局 松山河川国道事務所)

東予地区 (西条市)

- ・中山川水系鞍瀬川 落合の巨石組み砂防工
- ・明河キャンプ場親水護岸工

(愛媛県土木部河川課)

河川・海岸グループ 研究員 小野 幹夫

南予地区(内子町)

・肱川水系小田川の近自然工法

(愛媛県土木部河川課)

・肱川水系麓(ふもと)川のハイドロバリア水制工 (内子町)

なお、実地研修の詳細については、主催者による JRRN (http://www.a-rr.net/jp/) への寄稿記事で紹介しています。

2. 講義

講師からは、これまで行われてきた「多自然型川づくり」の課題と、今後進めていく「多自然川づくり」の要点について、事例を用いて説明して頂きました。また、テレビ朝日の報道ステーションで放送された"吉村氏、島谷教授(九州大学大学院)らが取り組まれた多自然川づくり"の紹介を組み合わせるなど、参加者が興味を持ちやすいよう工夫されていました。

アドバイザーからは、平成20年3月に策定された「中小河川に関する河道計画の技術基準について」 (以下、技術基準という)、「多自然川づくりポイントブック」を用い、多自然川づくりを考慮した河道断面の検討方法、河岸・護岸・水際部の計画・設計について図や写真を多用した説明を行いました。





図 1 講義の様子 (右:講師、左:アドバイザー)

3. 実地研修(小田川の多自然型川づくり)

実地研修のなかで、小田川の多自然川づくりについて紹介します。

実地研修で取り上げていた小田川の近自然工法は、地域住民の川づくりに対する熱意を含め、現在の多自然川づくりの出発点とも言えるものであり、その考え方などは参考になります。また、実際に現地を見学することにより、より理解を深めることができました。

小田川の多自然型川づくりは、治水・利水を主目



図 2 研修会開催場所

的とする河川の管理から川自身が持つ自然の力を保 全活用する河川の管理に変えるきっかけとなった事 業として地域で知られています。

1984年に小田川にて愛媛県によるコンクリート護岸への改修工事が始まり、河原の榎が伐採され始めました。それを眼のあたりにした地域住民らが、美しい小田川を未来に残そうと、護岸工事をコンクリートではなく玉石で行うという試みで、住民が一人一個の漬物石を持ち寄るという「美しい小田川を未来に引き継ぐ石一個提供運動」をはじめました。

しかし、持ち寄った石では大きさに不都合があり、 使用不可能であるということを受けて、コンクリート護岸から玉石護岸に変更するための費用増を負担 するため、住民らが「いかざき小田川はらっぱ基金」 として募金し、2,500万円が集められました。

そのような中、小田川は1987年12月に「ふるさとの川モデル河川」に指定され、国の補助事業として 玉石護岸が実現しました。当時募金された基金は、現在 小田川の維持管理に活用されているということです。

実地研修では、ふるさとの川整備事業で施工された親水護岸の整備箇所、魚類の避難場所となるよどみの整備箇所を見学し、当時の整備の考え方、整備後13年経過した現在の自然環境(動植物生息・生育状況)や物理環境(河道の地形変化や土砂の堆積状





図 3 整備後13年が経過した魚の避難場所 (上:1997年施工時、下:2010年8月現在) 「JRRN Newsletter Volume 39」より引用

況)状況などについて学び、参加者らと意見を交わ しました。

4. 参加者の意見・感想

参加者からは、以下のような多自然川づくりに有 益な意見・感想が寄せられました。

- ・川の自然環境を守るためには、ただ事業に反対するだけでなく、川のいろいろな仕組みや法律、規則などを知り、学ぶことが必要になる。
- ・多自然川づくりは、技術基準に基づく河岸や護岸 の調査に始まり、景観などを考慮して計画・設計 ・施工と引き継がれていくもので、完成後も積極 的に維持管理していく必要があることを初めて知 った。
- ・多自然川づくりは、息の長い時間のかかる取組であるため、行政から言われて地域住民が協力するのではなく、地域住民の声に行政が協力するという形が時間のかかる取組を進めていくうえでは一番必要だと思った。

5. おわりに

- ・今回の多自然川づくり研修会は、多自然川づくり について多くの人たちに知ってもらい、理解を深 めることを目的としていましたが、研修会を通じ、 多自然川づくりに関する理解と今後に向けた取り 組みの手応えが感じられたことは大変大きな収穫 であり、目的は十分に達成されたと考えています。
- ・参加者である河川管理者(事業者)、NPO、地域 住民等が、多自然川づくりについて同じ情報を共 有したことにより、今後、これらの情報を前提に、 ある程度同じ目線で議論することができるものと考え られます。
- ・ただし、講義する前の参加者が、川づくり(河川 事業)についてどの程度の基礎知識があるかがバ ラバラであるため、どの参加者に合わせて説明す るか苦労することがありました。対象者毎に別の 日程を設定するなど開催方法について工夫が必要 であり、講習会・研修会等の企画段階からできる 限り携われるよう取り組んでいく必要があると感 じました。
- ・また、実地研修では、完了済みの事業について、 事業者である河川管理者とNPO、地域住民との間 に入り、客観的にアドバイスする難しさも感じま した。
- ・今後とも、地域で拡がっている多自然川づくりの 取り組みの一助となるために、サポートセンター として効果的な活動を続けていきたいと思いま す。